

みずほ情報総研のマイナンバー管理サービス
マイナBANK[®]

2016年5月版



☎ コールセンター
よくある質問集
- 申込前編 -



**システム管理者を2名予定しています。
サービス利用申込書には「システム管理者」を記入する欄が1しかありません。**



サービス利用申込書には、代表者となるシステム管理者様1名のお名前をご記入下さい。

代表者には、導入キットの受取り、マイナBANKの初回ログインを行なって頂くこととなります。

マイナBANK初回ログイン後、

代表者にシステム管理者の権限を持つユーザー登録を行っていただくことで、システム管理者の複数登録が可能になります。



グループ会社でマイナBANKを利用する場合、グループ会社内で、「サービス契約管理責任者」や「システム管理者」を兼任することは可能ですか？



可能です。
尚、申込はグループ会社各社で必要となります。



従業員の扶養親族からマイナンバーを収集することはできますか？



可能です。

マイナンバーの登録作業は、従業員が行ないます。

Q 請求額は事前（振替前）にわかりますか？

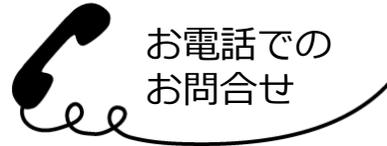
A 課金実績を基に請求書を振替日前に郵送しています。
送付先は、申込書にご記入頂く『サービス契約管理責任者』のご住所となります。

Q 従業員の課金開始時期は？

A システム管理者が「個人マスタ（従業員の情報）」を登録した月より開始します。

Q 従業員の扶養親族は課金対象ですか？

A いいえ、扶養親族は課金対象ではありません。



お電話での
お問合せ

マイナBANKコールセンター

0570-008-836

平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00

みずほ情報総研 Webサイト

<http://www.mizuho-ir.co.jp>

または で検索

みずほ情報総研

法人ソリューション第2部

〒134-0088

東京都江戸川区西葛西3-22-51

- マイナBANKはみずほ情報総研株式会社の商標です。
- 資料の記載内容、サービスの仕様は2016年2月のものです。改善等のため予告なく変更する場合があります。
- Microsoft、InternetExplorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- IOSは、Ciscoの米国およびその他の国における登録商標であり、ライセンスに基づき使用されています。
- その他の製品、サービス名は各社の商標または登録商標です。